

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5031248号
(P5031248)

(45) 発行日 平成24年9月19日(2012.9.19)

(24) 登録日 平成24年7月6日(2012.7.6)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 17/21 (2006.01)
G06F 3/048 (2006.01)G06F 17/21 530E
G06F 3/048 651B

請求項の数 12 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2006-66188 (P2006-66188)
 (22) 出願日 平成18年3月10日 (2006.3.10)
 (65) 公開番号 特開2006-277741 (P2006-277741A)
 (43) 公開日 平成18年10月12日 (2006.10.12)
 審査請求日 平成21年2月16日 (2009.2.16)
 (31) 優先権主張番号 11/076,780
 (32) 優先日 平成17年3月10日 (2005.3.10)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドモンド ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 シンシア ディー. ベスリンク
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ マイクロソフト コーポラシ
 ョン内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】複数のアプリケーションによって生成された出力物に一貫性のある視覚的外観を提供するシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数のアプリケーションを有するコンピューティング装置に、
前記複数のアプリケーションのうちのいずれかのアプリケーションにおいて新規ドキュメントを作成するとき、またはドキュメントの編集の間にメニュー項目が選択されたとき
、出力物の視覚的外観を規定するアイデンティティを作成するためのユーザインターフェースを、前記コンピューティング装置に接続された出力装置に表示するステップであって
、前記アイデンティティは、複数のアプリケーションがそれぞれ生成する出力物に対して
一貫性のある視覚的外観を生成するために、前記複数のアプリケーションのそれぞれが利用可能である、ステップと、

前記コンピューティング装置に接続されたユーザインターフェース選択装置により前記ユーザインターフェースの複数のメニュー選択肢のうちの1つの選択肢が選択されたことに応答して、メニューエントリ選択信号を受信するステップと、

前記メニューエントリ選択信号に基づいて前記アイデンティティを変更するステップと、
前記出力装置に複数のプレビューを同時に表示するステップであって、前記複数のプレビューはそれぞれ、個々のアプリケーションによって生成され、および前記視覚的外観を規定する前記アイデンティティが適用された出力物を表示するステップと
を含む方法を実行させるコンピュータ実行可能命令を記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2】

前記メニュー選択肢は、基本デザインのオプションを含み、前記基本デザインは、1つまたは複数のオブジェクトを規定し、前記出力物における前記1つまたは複数のオブジェクトの位置を規定することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 3】

前記メニュー選択肢は、エフェクトスキームのオプションを含み、前記エフェクトスキームは、調整されたスタイル要素のセットを規定することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 4】

前記ユーザインターフェースは、前記アイデンティティをテンプレート内に保存するための保存オプションを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

10

【請求項 5】

前記ユーザインターフェースは、前記アイデンティティをテーマとして保存するための保存オプションを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

前記メニュー選択肢は、企業情報オプションを含み、前記ユーザインターフェースは、前記企業情報オプションが選択されたことに応答して、入力された企業情報を企業情報ストアに保存するための保存オプションを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

20

【請求項 7】

プロセッサと、複数のアプリケーションを記憶したメモリと、出力装置とを備えたコンピューティング装置が実行する方法において、

アプリケーションの出力物に、出力物の視覚的外観を規定するアイデンティティを適用するステップであって、前記アプリケーションの前記出力物の前記視覚的外観は、前記アイデンティティが適用され、かつ前記複数のアプリケーションのうち前記アプリケーション以外の他のアプリケーションによって生成された、他の出力物の視覚的外観と一貫性を有する、ステップと、

30

前記出力装置に複数のプレビューを同時に表示するステップであって、前記複数のプレビューはそれぞれ、個々のアプリケーションによって生成され、および前記視覚的外観を規定する前記アイデンティティが適用された出力物を表示し、各プレビューは、前記アイデンティティが適用された見本ドキュメントの縮小されたイメージとして表示されるステップと、

前記アイデンティティに基づいて前記アプリケーションの前記出力物を生成するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 8】

前記アイデンティティは、カラースキーム、フォントスキーム、ロゴ、エフェクトスキーム、または企業情報のうちの少なくとも1つを含み、

40

前記カラースキームは、カラーデザインオブジェクトおよびテキストに使用される、事前定義されたカラーのセットであり、

前記フォントスキームは、テキストのスタイリングに使用される、事前定義された複数のフォントのセットであり、各フォントのセットは、第1のフォントと第2のフォントを含み、

前記エフェクトスキームは、特定のスタイルを提供するための調整されたスタイル要素のセットを含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記アイデンティティは、複数のテンプレート内に保存され、各テンプレートが前記複

50

数のアプリケーションのうちのいずれか1つと関連付けられることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

前記複数のプレビューは、OLE (Object Linking and Embedding)技術を用いて作成されることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 11】

複数のアプリケーションによって生成される出力物に一貫性のある視覚的外観を与えるためのシステムにおいて、

プロセッサと、

出力装置と、

前記プロセッサによって実行可能な複数のモジュールがロードされるメモリとを備え、前記複数のモジュールは、

前記複数のアプリケーションによって生成される出力物のためのカスタマイズされた視覚的外観を規定するアイデンティティを作成するためのアイデンティティ作成モジュールと、

前記アイデンティティが適用される見本ドキュメントの縮小サイズのイメージとして複数のレビューを同時に前記出力装置に表示するためのレビュー モジュールと、

前記複数のアプリケーションによってアクセス可能な形式で前記アイデンティティを保存するように構成されたアイデンティティ出力生成モジュールとを含み、前記レビュー モジュールによって同時に表示される前記複数のレビューはそれぞれ、個々のアプリケーションによってそれぞれ生成され、および前記カスタマイズされた視覚的外観を規定する前記アイデンティティが適用された出力物を表示することを特徴とするシステム。

【請求項 12】

前記アイデンティティを、前記複数のアプリケーションの前記出力物に適用するためのモジュールをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本明細書は、一般にソフトウェアアプリケーションに関し、より詳細にはソフトウェアアプリケーションによって生成される出力物に関する。

【背景技術】

【0002】

今日、ほとんどの企業は、マーケティング資料、販売パンフレット、レターヘッド、ウェブサイトページ等の自社の企業資料のすべてに一貫性のある視覚的外観を用いようとする。一貫性のある視覚的外観を用いることで、企業は自社の顧客にプロフェッショナルルック（プロっぽい仕上がり）を提示する。大企業にはこの一貫性のある視覚的外観を実現するための資源があるかもしれないが、中小企業には一貫性のある視覚的外観を実施するための十分な資源が必ずしもあるとは限らない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

例えば、中小企業には一貫性のある視覚的外観を作り出すデザイナを雇うための十分な財源がない可能性がある。さらに、中小企業の従業員は自社の出力物のために一貫性のある視覚的外観を作成するスキルを持たない可能性がある。中小企業が自社の出力物のための視覚的外観を作成する、またはデザインすることができたとしても、自社の企業資料のすべてにおいてその使用を実施することは困難であるかもしれない。したがって、中小企業のほとんどが一貫性のある視覚的外観によってもたらされるプロフェッショナルルックを望んでいたとしても、自社の企業資料のためにこのようなプロフェッショナルルックを得られないことがしばしばある。

10

20

30

40

50

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本明細書で説明する技術および機構は、複数のアプリケーションによって生成された出力物に一貫性のある視覚的外観を与えるために、複数のアプリケーションによって利用可能な、カスタマイズされた一貫性のある視覚的アイデンティティを作成する方法を対象とする。アイデンティティは、基本デザイン、エフェクトスキーム、カラースキーム、フォントスキーム、ロゴおよび企業情報を含むことができる。アイデンティティは複数のアプリケーションによってアクセス可能な形態で保存され、これらのアプリケーションのうちの1つにアクセスされた場合、このアプリケーションがドキュメントにアイデンティティを適用し、他のアプリケーションからの出力物と一貫性のある視覚的外観をドキュメントに与えることができる。10

【0005】

非限定的かつ非網羅的な実施形態を以下の図を参照して説明する。特に指定がない限り、各種図面を通して同様の参照番号は同様の部分を指す。

【発明を実施するための最良の形態】**【0006】**

簡潔に言えば、本システムおよび方法は、複数のアプリケーションによって生成された出力物に一貫性のある視覚的外観を与えるために、複数のアプリケーションによって利用可能な、カスタマイズされた一貫性のある視覚的アイデンティティを作成することを対象とする。これによりユーザは、出力物のための「ルック(look)」を一度だけ作成し、この「ルック」を様々なアプリケーションによって生成された出力物のすべてに適用させることができる。したがって、中小企業は自社の顧客にプロッフェッショナルルックを示すことができる。これらの利点およびその他の利点は、以下の詳細な説明を読んだ後に明らかになるであろう。20

【0007】

一貫性のある視覚的外観を提供するための機構の様々な実施形態は、いろいろなコンピュータ環境で実施することができる。以下、一貫性のある視覚的外観もまた「アイデンティティ」と呼ばれる。図1に示すコンピュータ環境は、コンピュータ環境の単なる一例であって、コンピュータアーキテクチャおよびネットワークアーキテクチャの用途または機能の範囲について、いかなる制限も示唆するものではない。また、コンピュータ環境は図1に示す構成要素のうちの任意の1つ、または組合せに関して、いかなる従属性または要件も有するものとして解釈されるべきではない。30

【0008】

図1を参照すると、アイデンティティ機構を実施するための1つの例示的システムは、コンピューティング装置100のようなコンピューティング装置を含む。きわめて基本的な構成では、コンピューティング装置100は典型的には少なくとも1つの処理装置102とシステムメモリ104とを含む。正確な構成とコンピューティング装置の種類にもよるが、システムメモリ104は、揮発性メモリ(例えばRAM)、不揮発性メモリ(例えばROMやフラッシュメモリなど)、またはこれら2つの何らかの組合せであってもよい。システムメモリ104は、典型的にはオペレーティングシステム105、1つまたは複数のプログラムモジュール106を含み、かつプログラムデータ107を含む。この基本的な構成は、図1に破線108内の構成要素によって示される。40

【0009】

コンピューティング装置100は付加的な特徴または機能を有してもよい。例えば、コンピューティング装置100は、例えば磁気ディスク、光ディスク、テープなどの付加的な(取り外し可能および/または取り外し不能な)データ記憶装置も含んでよい。これらの付加的な記憶装置を、取り外し可能な記憶装置109および取り外し不能な記憶装置110によって図1に示す。コンピュータ記憶媒体には、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、その他データなどの情報の記憶のための任意の方法および技術で実施された揮発性および不揮発性の、取り外し可能および取り外し不能な媒体が含まれ50

れる。システムメモリ 104、取り外し可能な記憶装置 109 および取り外し不能な記憶装置 110 はすべてコンピュータ記憶媒体の例である。したがって、コンピュータ記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリもしくはその他の記憶技術、またはCD-ROM、デジタル多用途ディスク (DVD) もしくはその他の光記憶装置、または磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置もしくはその他の磁気記憶装置、または所望の情報を記憶するのに使用可能で、コンピューティング装置 100 によるアクセスが可能なその他の媒体のいかなるものも含むが、これらに限定されることはない。
これらのコンピュータ記憶媒体のいずれも装置 100 の一部であってよい。コンピューティング装置 100 はまた、キーボード、マウス、ペン、音声入力装置、タッチ式入力装置などの入力装置 112 も含む。表示装置、スピーカ、プリンタなどの出力装置 114 もまた含む。これらの装置は当技術分野でよく知られており、ここで詳細に論ずる必要はない。
。

【0010】

コンピューティング装置 100 はまた、ネットワーク上のような、装置が他のコンピューティング装置 118 と通信できるようにする通信接続 116 も含んでよい。通信接続 116 は通信媒体の 1 つの例である。通信媒体は、典型的には、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、またはその他のデータにより、搬送波やその他のトランスポート機構等の変調されたデータ信号において具体化されるものであり、任意の情報伝達媒体を含む。「変調されたデータ信号」という用語は、信号の特性のうちの 1 つまたは複数が信号に情報を符号化するような形で設定または変更された信号を意味する。通信媒体は、例として、有線ネットワークまたは直接配線接続などの有線媒体、および音響、RF、赤外線およびその他の無線媒体などの無線媒体を含むが、これらに限定されることはない。本明細書で使用するコンピュータ可読媒体という用語は、記憶媒体と通信媒体との両方を含む。
。

【0011】

本明細書で、様々なモジュールおよび技術は、プログラムモジュールのような、1つもしくは複数のコンピュータまたはその他の装置によって実行されるコンピュータ実行可能命令の一般的なコンテキストの中で説明される。一般に、プログラムモジュールは、特定のタスクを実行するかまたは特定の抽象データ型を実装するためのルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造体などを含む。これらのプログラムモジュール等は、ネイティブコードとして実行されるか、または仮想マシンもしくは他のジャストインタイムコンパイル実行環境等の中でダウンロードされ実行されてもよい。典型的には、プログラムモジュールの機能は、様々な実施形態における要求どおりに組み合わせられるか、または分散されてよい。
。

【0012】

これらのモジュールおよび技術の実装は、コンピュータ可読媒体の何らかの形で記憶されるか、または伝送されてよい。コンピュータ可読媒体は、コンピュータによるアクセスが可能な任意の利用可能媒体であってよい。例として、コンピュータ可読媒体は、限定するものではないが、「コンピュータ記憶媒体」および「通信媒体」を含みうる。
。

【0013】

図 2 は本アイデンティティ機構 202 が動作可能な環境 200 を示すブロック図である。一実施形態で、アイデンティティ機構 202 は図 1 に示す 1 つまたは複数のプログラムモジュール 106 とすることができます。アイデンティティ機構 202 は、アプリケーション 210 (例えばアプリケーション A)、アプリケーション 212 (例えばアプリケーション B)、アプリケーション 214 (例えばアプリケーション N) などの複数のアプリケーションにアクセス可能である。アプリケーション 210 ~ 214 のそれぞれは異なる種類のアプリケーションであってもよい。例えばアプリケーション 210 は文書処理アプリケーションであってもよいし、アプリケーション 212 は表計算アプリケーションであってもよい。アプリケーション 210 ~ 214 のそれぞれはアイデンティティ機構へのアクセスポイントを有する。例えば、文書処理アプリケーションのアクセスポイントは、新規
。

10

20

30

40

50

ドキュメントを作成するときに現れるダイアログボックスとすることができる。次いでユーザはアイデンティティ機構を回避するか、アイデンティティ機構を利用するかを選択することができる。別の実施例では、ユーザは、すでに開いているドキュメントで作業をしながらアプリケーションのメニュー項目からアイデンティティ機構にアクセスしてもよい。簡単に図5を参照すると、アクセスポイントの一実施形態が示されている。この実施形態では、アクセスポイントは、白紙ドキュメント504上にリンク502を含んでいる。次いでユーザは、リンク502をアクティブにしてアイデンティティ機構にアクセスすることができる。本アイデンティティ機構について、アクセスポイントのためのこれらの改変およびその他の改変が想像される。

【0014】

10

図2に戻り参考すると、アイデンティティ機構202は、1つのアプリケーション内からアイデンティティ（図示せず）を規定することを可能にするアイデンティティ作成機構204を含む。図6～12に示す一実施形態で、アイデンティティ作成機構はユーザにグラフィカルユーザインターフェースを提供する一連のグラフィカルウィンドウの形式を取ることができる。しかしながら、アイデンティティ作成機構は、テキストベースの形式など別の形式をとってもよい。アイデンティティ機構202は、アイデンティティ出力生成機構206をさらに含む。アイデンティティ出力生成機構206は、アイデンティティ作成機構を使って入力された情報を利用してアイデンティティ出力220を生成する。次いでアイデンティティ出力220は、アイデンティティ機構がアクセスされたアプリケーション、および任意の他のアプリケーションで利用可能となる（アイデンティティ出力220からアプリケーション210～214への点線で表される）。次に任意のアプリケーションがその出力物にアイデンティティを適用して、その出力物が他のアプリケーションによって生成された出力物と一貫性のある視覚的外観を有するようになることができる。図4と合わせて詳細は以下で述べるが、簡潔に言うと、アイデンティティ出力220には、テンプレート、テーマファイル、企業情報ストア(store)等を含めることができる。

20

【0015】

図3に複数のプログラムモジュール（すなわちモジュール302～316）を有するアイデンティティ作成機構204の一実施形態を示す。モジュール302～316は様々な順序で実行されてもよい。さらに、アイデンティティを作成する場合は特定のモジュールが省略されてもよい。したがって、全体または部分的にカスタマイズされたインターフェースが、特定の企業のためのアイデンティティを作成し、カスタマイズするのにユーザに利用されうる。

30

【0016】

40

図3に示すように、アイデンティティ作成機構204は基本デザインを決定するモジュール302を含む。基本デザインは基本層のデザイン要素を表す。例えば、基本層のデザイン要素は、視覚的デザインの目的で使用される、円や四角のような形状を含むことができる。基本層のデザイン要素はまた、ロゴや企業連絡先のためのプレースホルダも含むことができる。さらに、基本デザインは、レイアウトのようなページ上の各オブジェクトの情報を含むことができる。基本層のデザイン要素は、アイデンティティが適用される各アプリケーションの1つまたは複数のテンプレート（例えばデザインのためのテンプレートのセット）に組み入れられる。したがって、モジュール302によって既存の基本デザインテンプレートを選択するか、または後に基本デザインテンプレートとして保存されるページ上に基本層のデザイン要素を挿入することができる。その後、このテンプレートのセットはアイデンティティのための基本デザインを表す。

【0017】

50

アイデンティティ作成機構はまた、アイデンティティのためのエフェクツスキームを決定するモジュール304も含むことができる。一般に、エフェクツスキームは、基本デザイン要素に適用されてそれらに特定のスタイルを与える、調整されたスタイル要素のセットである。一実施形態では、エフェクツスキームはスタイルを4つまで選択して要素を調

整する。例えば、線要素には、細線（例えばスタイル1）、標準の1ポイント線（例えばスタイル2）、または二重線（例えばスタイル3）、または線なし（例えばスタイル「なし」）の選択肢があり得る。次に基本デザインの線要素は、マトリクスからどのスタイル（例えばスタイル1、2、3またはなし）を適用するかを指定することができる。エフェクトスキームを使用する利点は、異なるエフェクトスキームが、まったく異なるルックを要素に与えるために簡単に切り替えられることである。本アイデンティティ機構によって、特定のエフェクトスキームをアイデンティティの一部として規定することができる。さらに、モジュール302で基本デザインを選ぶ場合、アイデンティティ機構によってエフェクトスキームの特定の演出（interpretation）をアイデンティティの一部として設定することが可能となる。

10

【0018】

アイデンティティ作成機構はまた、アイデンティティのためのカラースキームを決定するモジュール306も含むことができる。カラースキームは、基本デザインテンプレート内でカラーデザインオブジェクトおよびテキストに使用される、事前定義の調整されたカラーのセットである。選択されたカラースキームは、テンプレートに適用され、また各テーマファイルの項目の配置にも使用される。カラースキームはxmlチャックの中にセットとして保存され、固有の名前を与えられる。

【0019】

アイデンティティ作成機構はまた、アイデンティティのためのフォントスキームを決定するモジュール308も含むことができる。フォントスキームは、基本テンプレート内でテキストのスタイリングに使用される事前定義のフォントのセットである。典型的には、事前定義の各セットは、第1フォントと第2フォントの2つのフォントを含む。

20

【0020】

アイデンティティ作成機構はまた、1つまたは複数のプレビューを示すためのモジュール310も含むことができる。プレビューは、アイデンティティの選択が適用される見本ドキュメントの縮小サイズのイメージである。見本ドキュメントのプレビューは、アイデンティティ機構にアクセスしている現アプリケーションのものでも、またはアイデンティティ機構の出力物を使用する別のアプリケーション由来のものでもよい。

【0021】

アイデンティティ生成機構はまた、アイデンティティにデザイン名を加えるためのモジュール312も含むことができる。デザイン名はカスタマイズされたアイデンティティのための固有の名前である。デザイン名は、他の出力物のためのテンプレート名、ファイル名、およびテーマ名を作成するためにアイデンティティ出力生成機構206によって使用される。次いで、デザイン名はアイデンティティの選択のためにユーザに利用可能となる。

30

【0022】

アイデンティティ作成機構はまた、アイデンティティにロゴを加えるためのモジュール314も含むことができる。ロゴは典型的には任意の種類のイメージファイルである。

【0023】

アイデンティティ作成機構はまた、アイデンティティに企業情報を加えるためのモジュール316も含むことができる。企業情報は個人名、個人の職場での地位、会社名、電話番号等を含むことができる。

40

【0024】

一旦このアイデンティティが作成されると、図2に示すアイデンティティ出力生成機構206は、アイデンティティに基づくアイデンティティ出力220を生成する。アイデンティティ出力は、いかなる数のアプリケーションにも適用可能である。したがって、アイデンティティ機構を通してアイデンティティを作成することによって、視覚的外観は一度だけ作成され必要であって、その後様々なアプリケーションの出力物への適用が可能になる。

【0025】

50

これらのモジュール 302～316 のそれぞれについての表示の実施形態をここで説明する。図 6 にアイデンティティのための基本デザインを選択する表示 600 を示す。デザインリンク 604 が選択されると、デザインテンプレートドロップダウンメニュー 602 が現れる。デザインテンプレートドロップダウンメニュー 602 は、複数の事前定義のデザインテンプレート（例えばデザインテンプレート 608）を示す。様々なデザインテンプレートのそれぞれは、基本デザイン（例えば D₅）および適用可能なエフェクトスキームの演出（例えば M_{I,1}）を指定する。各デザインテンプレートは、互いに異なっている。デザインテンプレートのうちの 1 つを選択することによって、作成ウィンドウ 610 の中にそのデザインテンプレートの拡大ビューが現れる。作成ウィンドウ 610 の中に現れる拡大デザインテンプレート 612 は、デザインテンプレートに関連したデザイン要素を視覚的に表示する。したがって、ユーザは企業の出力物の種類としてそのデザインテンプレートが望ましいかどうかを簡単に判定できる。企業の出力物は、ウェブサイト、文書処理ドキュメント、デスクトップパブリッシングドキュメント、表計算ドキュメント等の、任意の種類のドキュメントを含む。

【0026】

図 7 にアイデンティティのためのエフェクトスキームを決定する表示 700 を示す。エフェクトスキームリンク 704 が選択されると、エフェクトスキームドロップダウンメニュー 702 が現れる。エフェクトスキームリンク 704 は、図 6 および再度図 7 に示すデザインリンク 604 に外観および機能が類似していてもよい。エフェクトスキームリンク 704 は、選択した場合、メニューをドロップダウンするドロップダウンメニュー矢印を片側に有することができる。エフェクトスキームドロップダウンメニュー 702 は、複数のエフェクトスキーム（例えばエフェクトスキーム 708）を示す。エフェクトスキームのうちの 1 つが選択されると、エフェクトスキームが基本デザインに適用された際にその結果を視覚的に表示する作成ウィンドウ 710 の中に拡大デザインビュー 712 が現れる。

【0027】

図 8 にアイデンティティのためのカラースキームを決定する表示 800 の一実施形態を示す。カラースキームリンク 804 が選択されると、カラースキームドロップダウンメニュー 802 が現れる。カラースキームドロップダウンメニュー 802 は、複数の事前定義のカラースキーム（例えば D_{e s e r t}（砂漠）カラースキーム 806）を示す。各カラースキームは複数のスロット（slot）（例えば暗色背景 820、明色背景 822、強調色 1 824、強調色 2 826）を有する。各スロットは、アプリケーション内で特定の目的と関連付けられる。図 8 には図示しないが、ハイパーリンクや訪問済みハイパーリンク等の色を指定するためのスロットが存在しうる。さらに、カラースキームドロップダウンメニュー 802 上のカスタムリンク 808 をアクティブ化ことによってカスタムカラースキームを作成することができる。カスタムカラースキームオプションによって、カラースキームの各スロットのために特定の色の選択が可能となり、ユーザはカラースキームに自ら選択したものの名前を割り当てることができる。これは、企業が自社のアイデンティティに使用したい既存のカラーのセットを既に持っている場合に有用である。カスタムカラースキームが一旦規定されると、カラースキームリンク 804 がアクティブ化されると現れるカラースキームのリストにカスタムカラースキームを加えることができる。カスタムカラースキームは個別の x m l チャンクとして保存し、固有の名前を与えることができる。これにより、カスタムカラースキームは、アイデンティティとともに使用するために選択可能となる。

【0028】

図 9 にフォントスキームを決定するための表示部 900 の一実施形態を示す。フォントスキームリンク 904 が選択されると、フォントスキームドロップダウンメニュー 902 が現れる。フォントスキームドロップダウンメニュー 902 は、複数の事前定義のフォントスキーム（例えば F a c e t 906）を示す。各フォントスキームは第 1 フォント 920（例えば太字 G i l l S a n s M T ）と第 2 フォント 922（例えば G i l l S

10

20

30

40

50

ans M T)とを含む。さらに、フォントスキームドロップダウンメニュー 902 上のカスタムリンク 908 をアクティビ化することにより、カスタムフォントスキームを作成することができる。カスタムフォントスキームオプションによって、第 1 フォント 920 と第 2 フォント 922 として特定のフォントの選択が可能となり、ユーザはフォントスキームに自ら選択したものの名前を割り当てることができる。次いで、カスタムフォントスキームは、フォントスキームリンク 904 がアクティビ化されると現れるフォントスキームのリストに加えることができる。これにより、カスタムフォントスキームは、アイデンティティとともに使用するために選択可能となる。

【0029】

図 10 にプレビューを表示する一実施形態を示す。この実施形態では、アイデンティティ機構を利用する現アプリケーションは、デスクトップパブリッシングアプリケーションである。作成ウィンドウ 1010 は、最初にデスクトップパブリッシングアプリケーションに関連付けられた拡大デザインテンプレート 1012 を表示する。しかしながら、現デスクトップパブリッシングアプリケーションは、文書処理アプリケーション、プレゼンテーションアプリケーション、表計算アプリケーション等の他のアプリケーションによって生成されたドキュメント上にあるアイデンティティのための選択の影響を見るこどもできる。これによりユーザは選択したオプションがすべてのアプリケーションにとって望ましいかどうかを簡単に判定することができる。

【0030】

一実施形態では、プレビューは、OLE (Object Linking and Embedding) 技術を用いて作成される。例えば、デスクトップパブリッシングアプリケーション内から表計算プログラムの見本ドキュメントのプレビューが閲覧される。図 10 にプレビュー 1004、1006、1008 および 1012 を示す。プレビュー 1004、1006、1008 のそれぞれは異なるアプリケーションでの見本ドキュメントを示す。選択オプション（例えばフォント、カラー）のそれぞれについて、プレビュー 1004～1012 は変化して現アイデンティティを反映する。別の実施形態では、プレビューは、選択の際、現アイデンティティを用いて実際の見本ドキュメントを表示するデフォルトのアイコンになる。他の実施形態では、ユーザは、各アプリケーションから複数のテンプレートを閲覧することができる。例えば、表計算アプリケーションの Invoice (請求書) テンプレートまたは Mileage Log (マイレージ記録) テンプレートを閲覧してもよい。

【0031】

図 10 にはまた、アイデンティティにデザイン名を加えるテキストフィールド 1030 も示す。デザイン名はカスタマイズされたアイデンティティのための固有の名前である。デザイン名は、他の出力物のためのテンプレート名、ファイル名およびテーマ名を作成するためにアイデンティティ出力生成機構 206 によって使用される。次いでデザイン名は、アイデンティティの選択のためにユーザに利用可能となる。テキストフィールド 1030 は、デザイン名を表す文字列を受け入れる。

【0032】

図 11 に、イメージを加えるための表示部 1100 の一実施形態を示す。ロゴ変更リンク 1104 が選択されると、画像插入ウィンドウ 1102 が現れる。ロゴ変更リンク 1104 は図 12 にも示されている。画像插入ウィンドウ 1102 によって、ユーザはイメージファイルを探し求めてファイルをブラウズすることができる。一旦イメージファイル（例えばイメージ 1110）が見つけ出されると、そのイメージが選択され、その後アイデンティティの一部として含められる。

【0033】

図 12 に、企業情報を加えるための表示部 1200 の一実施形態を示す。企業連絡先リンク 1204 が選択されると、企業連絡先ウィンドウ 1202 が現れる。企業連絡先ウィンドウ 1202 には、個人名（図示せず）、個人の職場での地位（図示せず）、会社名 1220、会社のキャッチフレーズ（図示せず）、電話番号 1228、ファックス番号 12

10

20

30

40

50

32、郵送先住所1222～1226、ウェブサイトアドレス1236、および電子メールアドレス1234等のためのテキストボックスを含めることができる。

【0034】

一実施形態において、様々なデザインオプション（例えばフォントスキーム、カラースキーム、エフェクトスキーム）のうちの1つが変更されると、関連する表示は新たに変更されたデザインオプションが適用されて出力物を示すことになることに留意されたい。さらに、出力物は、他のデザインオプションがすべて適用された状態となる。したがって、表示はすべてのデザインオプションの累積的影響を示す。

【0035】

図13にアイデンティティ出力を生成するための過程1300の一実施形態を示す。ブロック1302で、過程1300はテンプレートを生成する。テンプレートを生成する際、アイデンティティ出力生成機構は、ブロック1310で事前定義のテンプレートを特定する。先に述べたように、作成過程で基本デザインが選択される。基本デザインは、アイデンティティを使用するために構成された各アプリケーション用の事前定義のテンプレートに関連付けられる。典型的には、アイデンティティ機構がインストールされると、事前定義のテンプレートは局所的または遠隔的に記憶される。ブロック1312で、事前定義のテンプレートは、上記のアイデンティティ作成過程中に選択されたカスタマイゼーションによって変更される。事前定義のテンプレート内のプレースホルダは、アイデンティティ内で指定された内容と取り替えられる。例えば、事前定義のテンプレートは、企業名、企業の住所およびロゴ等のプレースホルダを有することができる。したがって、エフェクトスキーム、カラースキーム、フォントスキーム、オプションのロゴイメージおよびオプションの企業連絡先情報は事前定義のテンプレートに適用されて、カスタマイズされたテンプレートを作成する。ブロック1314で、カスタマイズされたテンプレートが保存される。作成過程中にユーザ入力のデザイン名が入力された場合、カスタマイズされたテンプレートを各アプリケーション用の適切なディレクトリに保存する際にそのデザイン名を使用することができる。次いで、これらのカスタマイズされたテンプレートは、対応するアプリケーションインターフェースが呼び出された場合に現れることができる。カスタマイズされたテンプレートは、事前定義のテンプレートと同じディレクトリか、または異なるディレクトリに記憶される。なお、特定のアイデンティティのためのテンプレートセットの中の各テンプレートは、適用可能なアプリケーションに関連付けられた異なるディレクトリの中に記憶してもよい。

【0036】

ブロック1304で、過程1300はテーマファイルを保存する。一実施形態では、テーマファイルはドキュメントにスタイルを付加するのに使用された情報を含むXMLコンテナとすることができる。作成過程で選択肢を用いて、アイデンティティ出力生成機構は、カラースキーム、フォントスキーム、エフェクトスキーム、オプションのロゴイメージおよびオプションの企業連絡先をテーマファイルに加える。さらに、アプリケーション固有情報がテーマファイルに加えられてもよい。また、テーマは、アプリケーションによってそれ自体の固有の方法で利用されてもよい。例えば、テーマは、ファイルのヘッダにまとめて置くことができる。いかなる実装でも、ドキュメント内のオブジェクトおよびプレースホルダは、ドキュメントにスタイルを適用するためにテーマを参照する。テーマ部分は、ドキュメントにまったく異なるルックを与えるために別のテーマと簡単に交換することができる。

【0037】

ブロック1306で、過程1300は、もしあればロゴイメージおよび企業情報を記憶する。この過程は、ユーザのレジストリ設定、メタデータ、XMLファイルおよびテーマファイル等にこれを記憶することができる。必要に応じて、他のアプリケーションインターフェースがイメージおよび情報にアクセスし、編集できるようにするために、イメージおよび情報を記憶することが望ましい。

【0038】

10

20

30

40

50

図4に、図2に示すアイデンティティ出力生成機構206によって生成されるアイデンティティ出力220を示す。先に述べたように、アイデンティティ出力220は、テンプレート402、テーマファイル404および企業情報ストア406を含む。図4に企業情報ストア406を示すが、上述のように、アイデンティティ出力生成機構206は、ユーザのレジストリ等の中か、またはテーマファイル404内に企業連絡先とともにロゴを記憶することができる。図14に、デスクトップパブリッシングアプリケーションのための結果テンプレート1402を表す表示部1400の一実施形態を示す。

【0039】

したがって、本アイデンティティ機構を使用することによって、中小企業は様々なアプリケーションの出力物に対して、宣伝される自社の企業資料用の「ルック」を作成することができる。アイデンティティ機構によって、ユーザは選択の効果を、現アプリケーションで閲覧するだけでなく、レビューの使用を通じて他のアプリケーションでも閲覧することができる。本アイデンティティ機構を使用することによって、中小企業は、すべての自社の企業資料のためのプロトコルルックを都合よく作成することができる。

【0040】

図5～12に、本アイデンティティ機構のためのユーザインターフェースの一実施形態を示すが、このユーザインターフェースは、同様の基本的機能を提供するために他の画像要素も用いることができる。実際、ユーザインターフェースは、様々なアプリケーション中で異なって現れることが想像される。

【0041】

本明細書を通して、詳述された特徴、構成または特性が本発明の少なくとも1つの実施形態に含まれるということを意味する「一実施形態」、「実施形態」または「例示的実施形態」を参照してきた。したがって、このような語句の使用は、単に、ただ1つの実施形態を言及するにとどまるものではない。さらに、説明された特徴、構造または特性は、1つまたは複数の実施形態の中で、任意の適切な形で組み合わせられる。

【0042】

しかしながら、視覚的外観機構は特定の細部のうちの1つまたは複数を欠いていても、またはその他の方法、資源、材料等を用いても実施できることは当業者には理解されよう。本発明の一貫性のある視覚的外観技術の態様を曖昧にすることを単に避けるために、よく知られている構成、資源または操作を詳細に示すこと、または説明することはしなかった。

【0043】

例示的実施形態および例示的アプリケーションを示し説明してきたが、視覚的外観技術は上述のものと寸分違わない構成および資源に限定されないことを理解されたい。本明細書で開示する技術の配置構成、操作および細部において当業者には明らかな様々な修正、変更および改変は、特許請求する発明の範囲から逸脱することなく行うことができる。したがって、説明のとおり、本発明の視覚的外観技術によって、ユーザはアイデンティティを一度作成し、様々なアプリケーション内でそのアイデンティティを適用することで、様々なアプリケーションの出力物において一貫性のある視覚的外観を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【0044】

【図1】本明細書で説明する技術および機構を実施するために使用される例示的コンピュータ環境図である。

【図2】本明細書で説明するアイデンティティ機構を利用する環境を示すブロック図である。

【図3】図2に示すアイデンティティ機構内のコンピュータ実行可能モジュールの一実施形態を示すブロック図である。

【図4】図2に示すアイデンティティ機構によって生成されるアイデンティティ出力を図解する図である。

10

20

30

40

50

【図5】アプリケーション内からアイデンティティ機構にアクセスしてアイデンティティを作成する表示部の一実施形態の図である。

【図6】アイデンティティのための基本デザインを選択する表示部の一実施形態の図である。

【図7】アイデンティティのためのエフェクトを選択する表示部の一実施形態の図である。

【図8】アイデンティティのためのカラースキームを選択する表示部の一実施形態の図である。

【図9】アイデンティティのためのフォントスキームを選択する表示部の一実施形態の図である。

10

【図10】他のアプリケーションにおいて見本ドキュメントに適用されているアイデンティティのプレビューを示す表示部の一実施形態の図である。

【図11】アイデンティティのためのイメージを挿入する表示部の一実施形態の図である。

【図12】アイデンティティに企業情報を加える表示部の一実施形態の図である。

【図13】アイデンティティ機構によって生成されるアイデンティティ出力を生成する過程を示す流れ図である。

【図14】アイデンティティ機構によって生成されるアイデンティティ出力を示す表示部の一実施形態の図である。

【符号の説明】

20

【0045】

100 コンピューティング装置

102 処理装置

104 システムメモリ

105 オペレーティングシステム

106 プログラムモジュール

107 プログラムデータ

109 取り外し可能な記憶装置

110 取り外し不能な記憶装置

112 入力装置

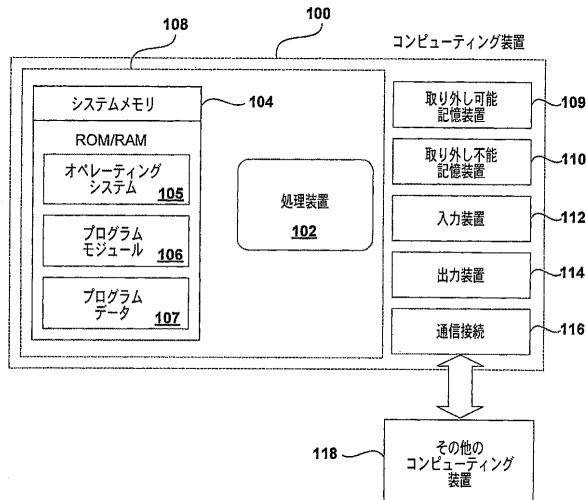
30

114 出力装置

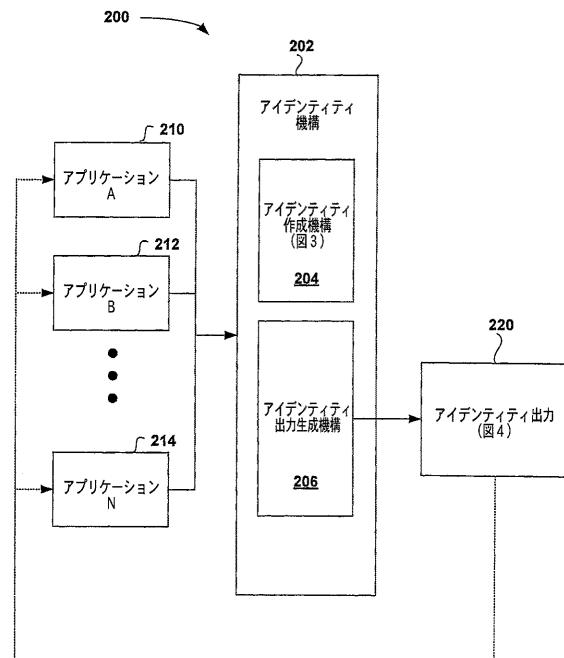
116 通信接続

118 その他のコンピューティング装置

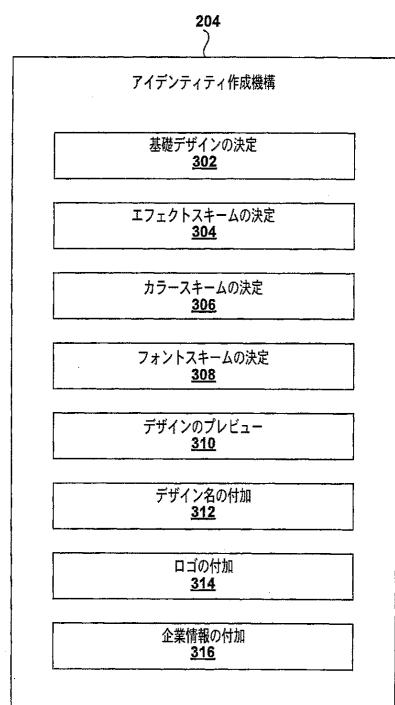
【図1】



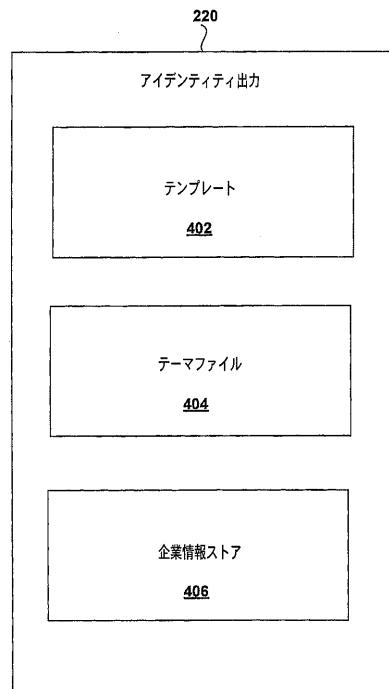
【図2】



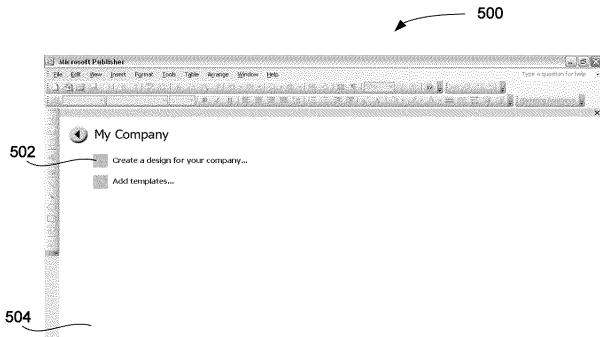
【図3】



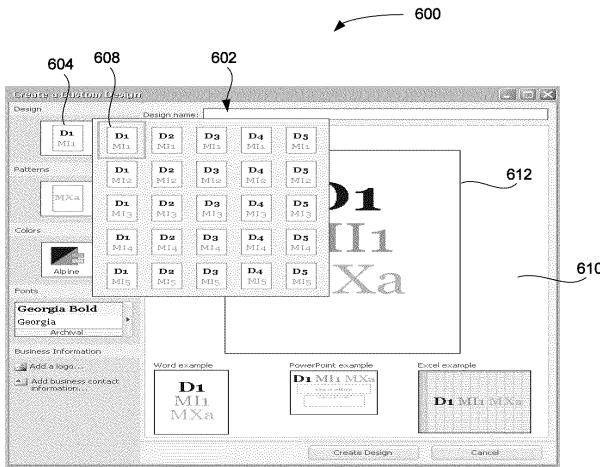
【図4】



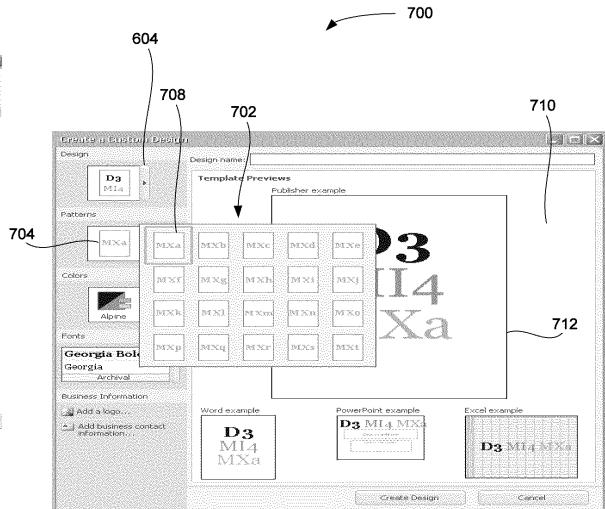
【図5】



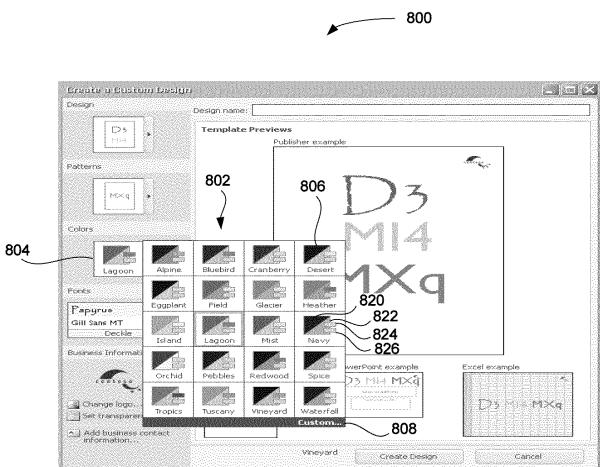
【図6】



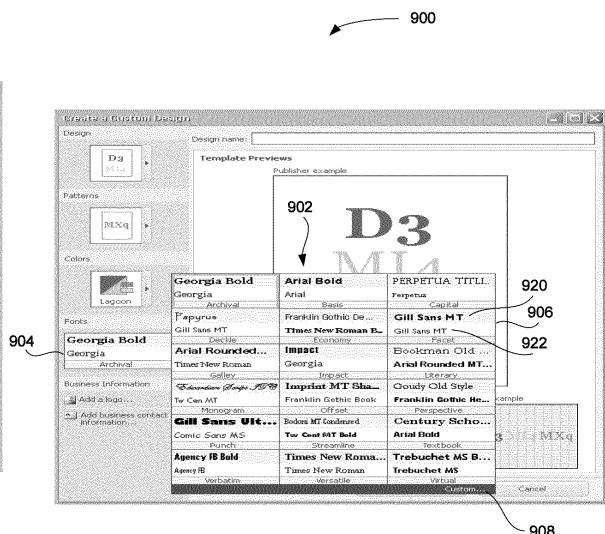
【図7】



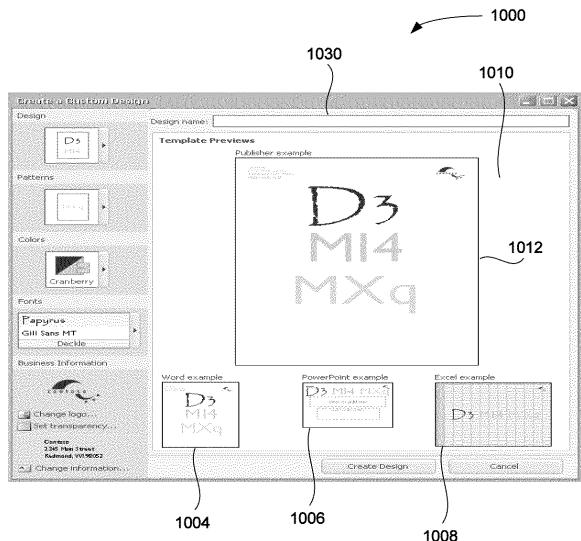
【図8】



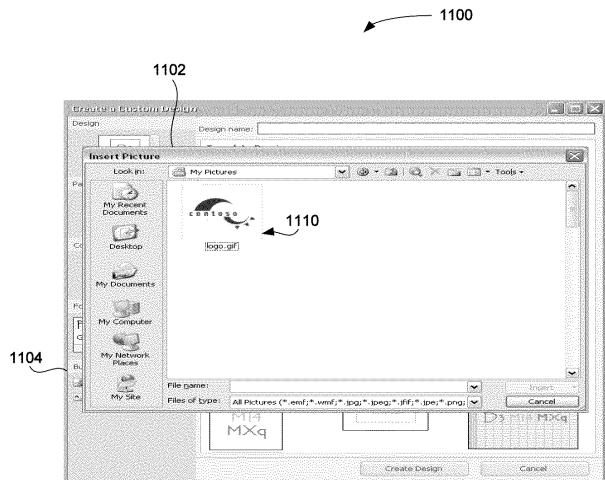
【図9】



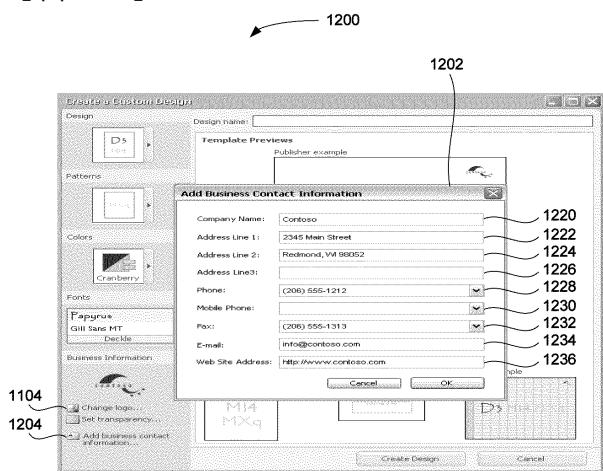
【図10】



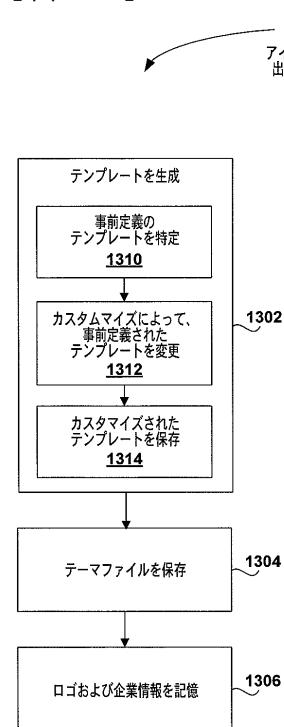
【図11】



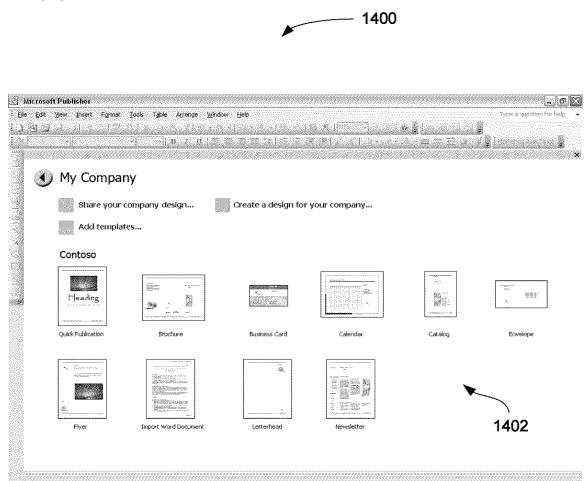
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

(72)発明者 デビッド ジェイ . セイドジック

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 ユライ ゴットワイス

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 スミ エヌ . シン

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

審査官 長 由紀子

(56)参考文献 特開2003-058502(JP,A)

特開平09-223133(JP,A)

特開平09-044475(JP,A)

特開平08-083271(JP,A)

特開2002-230187(JP,A)

バイエンス ジム, Microsoft FrontPage Version 2002 才
フィシャルマニュアル, 日本, 日経BPソフトプレス, 2001年 7月26日, 第1版, p.327
-336,362

長山 淳一, Webサイト管理の効率化に向けたテンプレート適用システム , FIT2004
第3回情報科学技術フォーラム 一般講演論文集 第2分冊 データベース 自然言語・文書
・ゲーム 人工知能 音声・音楽 生体情報科学, 日本, 社団法人電子情報通信学会 社団法人
情報処理学会 , 2004年 8月20日, p.101-104

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 17 / 21 - 26

G 06 F 3 / 04 8